

人口問題に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年四月十一日

小川友三

參議院議長松平恒雄殿

人口問題に関する質問主意書

産児制限法を荒療治しなければ、人口のみ多く食、衣、住、<sup>並</sup>不足の日本は浮ばれない。政府の宣傳及び指導力で、もつと國家的に産児制限の必要を説くべきであるが処見を問う。

尙、産児制限薬品の発賣許可があくれてあるがその理由如何。

右質問に対し答弁を求む。